

【談話】厚生労働省の公的病院再編・統合リストに抗議し、撤回を求める

2019年10月18日
鳥取県社会保障推進協議会
事務局長 植谷和則

厚生労働省が9月26日に公表した再編・統合の必要性がある1455の公的病院等のリストについて、当協議会は、同リストの撤回を求め、地域で暮らしやいのちを守るべくとりくむ立場から、その内容と手法に抗議を表明する。同省がリストにあげた、岩美町国民健康保険 岩美病院、日南町国民健康保険 日南病院、南部町国民健康保険 西伯病院、鳥取県済生会境港総合病院の4病院は、私たち県民に欠かせない存在である。

まず、評価基準の問題である。2017年度の報告データから、「診療実績が少ない」「他の医療機関と競合している」などと断定し、病床数の削減・変更や診療体制の見直しを求めているが、病床稼働率や手術件数、救急受入数などの数値だけの分類は、機械的分析である。公立・公的病院には、地域の医療体制を踏まえた診療科の設置や、民間が受けづらい不採算部門など、特殊性を持った診療を担う施設も多い。また近年、貧困の拡大や国が連打した患者負担増などの影響で受診抑制が広がる中、公的病院が最後のよりどころとして、経済的困難な住民を受け入れる役割を果たしている側面もある。こうした特性を考慮せず、しかも医師確保状況で左右される診療実績を、単年度のピンポイントデータで分析するのは乱暴である。

また、「近接する医療機関」の定義を「20分」としているがこれは、救急搬送に要する平均時間の「12分」より長い。降雪などの気象条件を考えれば、さらに時間を要する。以上の部分だけを見ても、厚生労働省は地方に暮らす人々の生命や人権をどう捉えているのか、疑問を持たざるをえない。

医療機関が地域に必要なインフラのひとつであることは、高齢化や多発する自然災害などの問題をかんがみても明らかである。ましてやいま多くの地方自治体が、高齢の住民の安全と人口減少に歯止めをかけるべく努力を続けている時に、公的病院の縮小・再編を上からおしつけるなど、地方の努力に心を寄せるところか、足止めすることにほかならない。

当協議会は、今回の厚労省の分析・発表は、「地域医療構想」による病床削減計画の策定がすすまない中、ベッド削減の推進を主目的として行われたものと捉えている。地域の実情も、地域医療を懸命に支えている医療現場や地方自治体の声も聞かずに発表したリストは撤回すべきである。

国には、病床削減の押し付けより先に、行うべきことがあることも指摘したい。地方自治体を財政的に支援し、医療・介護職員を増やし、国民がどの地域に暮らそうとも、十分な医療や介護が受けられる体制を充実させることである。

この件で国に異議を表明している全国自治体病院開設者協議会、全国知事会ならびに全国市長会、全国町村会に、住民の立場からエールを送り、当協議会としても、地域医療を守るために努力することを表明する。

(以上)